

岐阜市告示第793号

岐阜市屋外広告物条例による禁止地域の指定

岐阜市屋外広告物条例（平成21年岐阜市条例第38号）第9条第11号の規定により、屋外広告物の表示又は掲出物件の設置を禁止する区域を指定したので、同条例第23条の規定により次のとおり告示する。

令和7年3月17日

岐阜市長 柴 橋 正 直

- 1 道 路 名 東海環状自動車道の予定路線
- 2 禁止地域 岐阜市地内の上記路線のトンネル部分を除く両側500メートル未満の別図の区域
ただし、都市計画法（昭和43年法律第100号）第7条に規定する市街化区域を除く。
- 3 施 行 日 令和7年4月6日

別図

